

令和4年 議案第21号

令和5(2023)年度教職員定期人事異動方針について

上記の議案を提出する。

令和4年10月20日提出

みよし市教育委員会

教育長 増岡 潤一郎

### 説明

この案を提出するのは、令和5年度の教職員の定期人事異動方針を定めるために必要があるからである。

## 令和5(2023)年度教職員定期人事異動方針

みよし市教育委員会

愛知県教育委員会の令和5年度教職員定期人事異動方針に基づいてみよし市教育委員会の定期人事異動を行う。

市内の公立小中学校教育の一層の充実・振興を図り、一層高度化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう、教職員の意識改革・士気高揚を求め、組織力を向上させるため、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を發揮できる体制づくりを図る。
- 2 職務経験の多様化や本市公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 全市の視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進し、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- 4 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- 5 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。